

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第23期 第3四半期累計期間 | | 第24期 第3四半期累計期間 | | 第23期 | |
|------------------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|----------------------------|------|---------------------------|
| | 自 | 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 | 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 | 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 875,206 | | 1,032,887 | | 1,223,093 |
| 経常利益 | (千円) | 4,629 | | 20,961 | | 41,069 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 3,917 | | 3,886 | | 40,119 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | | | | | |
| 資本金 | (千円) | 921,376 | | 921,376 | | 921,376 |
| 発行済株式総数 | (株) | 231,028 | | 231,028 | | 231,028 |
| 純資産額 | (千円) | 412,013 | | 452,102 | | 448,215 |
| 総資産額 | (千円) | 1,326,760 | | 1,244,137 | | 1,412,267 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額 | (円) | 16.96 | | 16.82 | | 173.66 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 14.88 | | 15.62 | | 154.44 |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 31.1 | | 36.3 | | 31.7 |

| 回次 会計期間 | 第23期 第3四半期会計期間 | | 第24期 第3四半期会計期間 | |
|---------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|-----------------------------|
| | 自 | 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 自 | 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 201.4 | | 179.90 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

安定収益事業の拡大を図り、経費削減によるローコスト体質の継続に努め、営業利益、経常利益及び四半期純利益を計上しましたが、当社を取り巻く事業環境は、電力不足に伴う節電による影響が懸念されるなど不安定な状況であることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、この状況を解消するために、経費の削減、業務の効率化、安定収益事業への変革のため策定したアビックス三ヵ年計画を推し進めており、こちらは、計画通りに進捗しております。今後も月次での安定収益を拡大していくことで、当初の目的である「大口受注が無くても安定的に黒字化を実現するアビックス」を引き続き達成することができると考えているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興関連需要などから国内需要は堅調に推移し、緩やかに回復の兆しが見られたものの、欧州金融問題や電力の安定供給への懸念など景気の先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社はマーケットが拡大しているプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、情報機器事業では、文字情報を放映することに最適なLED表示機の拡販、運営事業では、安定的な収益基盤となる映像コンテンツの制作・配信やメンテナンス、アセット事業では、ixboardやサイバービジョンなどのレンタルの展開を図ってまいりました。

情報機器事業につきましては、上記のような厳しい経済環境ではありますが、販売促進に関わる設備投資については回復の兆しが見え、文字情報の放映に最適であり、大型ネオンと比較すると電気量が10分の1程度となる節電・省エネ効果の高い当社の特許製品「ポールビジョン」の販売が好調に推移いたしました。また、映像看板を導入されている既存顧客に対しては、筐体やシステムはそのまま、LEDの表示部分のみを交換する「サイバービジョン」の張替え需要が高まり、業績は前年同四半期と比較して増収増益となりました。

運営事業につきましては、映像コンテンツ収入やメンテナンス収入等の安定的な収益について、震災および原発事故の影響が大きかった前年同四半期と比較すると、業績は回復しており、今後も安定的な収益が見込まれております。また、店舗内のデジタルサイネージ向けに、映像コンテンツを簡単かつ迅速に作成できるシステム「TemPo(テンポ)」もサービス提供を開始しております。その他にも積極的に新規事業の開発を行っており、今後の業績に寄与するものと考えております。

アセット事業のレンタルにつきましては、既存顧客からの継続的な受注がありました。ix-boardにつきましては、省電力でありながら、最新のニュースがリアルタイムに放映できるなど、文字情報を放映する

ことに適していることから、文字による販促「文字列マーケティング」を実践する機器として需要が拡大し、設置件数が増加しました。

なお、平成24年5月に判明した過年度の不適切な会計処理に関連した調査費用等として、特別損失に16,363千円を計上しております。

以上の結果、売上高1,032,887千円（前年同四半期比157,681千円増）となり、営業利益22,987千円（前年同四半期比18,827千円増）、経常利益20,961千円（前年同四半期比16,332千円増）、四半期純利益は3,886千円（前年同四半期比30千円減）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末比92,879千円減の1,056,266千円となりました。その主な要因は、売上債権の回収により売掛金が減少し現金及び預金が増加したものの、仕入債務と社債の償還により現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末比75,251千円減の187,870千円となりました。その主な要因は、減価償却とレンタル資産から商品及び製品への振替えによるものです。

（負債）

負債合計は、前事業年度末比172,016千円減の792,035千円となりました。その主な要因は、事業に必要な運転資金を手厚くするために行った借入金の増加があったものの、仕入債務の支払いによる支払手形及び買掛金の減少と社債の償還を行ったことによるものです。なお、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債350,000千円は、平成24年11月30日に償還期限が到来したことにより新株予約権が消滅し、社債につきましては、社債権者である株式会社JBFパートナーズとの合意により償還期限を平成25年11月30日まで延長しております。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末比3,886千円増の452,102千円となりました。その要因は、四半期純利益の計上によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は11,276千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、ポールビジョン、サイバービジョン、ix-boardの生産が著しく増加しております。これは、今後の販売案件に備え一時的に生産を行ったことによるものであります。

（7）主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計

画の著しい変更はありません。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況を解消するため、平成20年11月7日に公表いたしましたアビックスリニューアルプラン及び平成22年4月16日に公表いたしました2010アビックス三ヵ年計画を実施し、経費の大幅な削減、安定収益事業への変革、事業の継続、発展、財務体質の強化を推し進めております。

アビックス三ヵ年計画の概略は以下の通りです。

ローコスト体質の継続

アビックス三ヵ年計画では、月次での営業キャッシュフローを意識し、各取引の資金収支を黒字化することで、年次での営業キャッシュフローが黒字化され、事業の継続、事業資金の安定化が達成されと考えております。

具体的には、プロジェクト毎の管理を強化し、キャッシュフローを指標として、案件ごとの収益を明確にし、在庫の有効活用および関連するコストの無駄をなくしてまいります。

その結果、経費の平均月額を45百万円から、さらに42百万円まで削減、維持し、売上規模の拡大を実現することで、継続的な収益体質の確立を達成できると考えております。

安定収益事業の拡大

アビックス三ヵ年計画において、安定収益の拡大は最重要課題であると認識しております。安定収益事業の基盤は出来ておりますが、今後さらに拡大していくための施策は、以下のとおりです。

- 1) 映像コンテンツサービスの更なる提供および新規マーケットの開拓
- 2) メンテナンス事業の拡大
- 3) ハード（機器）を含めたA S P事業拡大
- 4) レンタル事業の強化
- 5) 情報機器事業の市場拡大および安定収益化

プロジェクト（市場）開発型企業へ

事業基盤の確立を最優先としながらも、新たな主力事業となる事業の立上げを進めてまいります。

例えば当社には、デジタルサイネージの業界で20年の実績があり、その間に培われたノウハウは、莫大なものとなっており、これは今後の業界に必要なものであると考えております。その中で、デジタルサイネージを活用したビジネスを展開したい企業や店舗に対し、当社の製品、サービスだけでなく、他社製品、他社サービスを含めた最良の選択、運用方法、評価方法、継続的な活用などあらゆる角度から情報提供をしていきたいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000 |
| 計 | 600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 231,028 | 231,028 | 大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード) | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。 |
| 計 | 231,028 | 231,028 | | |

(注)発行済株式のうち136,432株は現物出資(新株予約権付社債581,846千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年12月31日 | | 231,028 | | 921,376 | | 517,286 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 231,028 | 231,028 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 231,028 | | |
| 総株主の議決権 | | 231,028 | |

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 421,457 | 387,546 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 312,844 | 1 286,198 |
| 商品及び製品 | 290,327 | 278,783 |
| 仕掛品 | 391 | 851 |
| 原材料及び貯蔵品 | 94,673 | 90,815 |
| その他 | 29,742 | 12,170 |
| 貸倒引当金 | 292 | 99 |
| 流動資産合計 | 1,149,145 | 1,056,266 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備(純額) | 668 | 584 |
| 車両運搬具(純額) | 646 | 444 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 75,969 | 65,112 |
| レンタル資産(純額) | 106,734 | 43,430 |
| リース資産(純額) | 26,248 | 26,240 |
| 有形固定資産合計 | 210,267 | 135,813 |
| 無形固定資産 | 9,345 | 11,035 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 44,566 | 42,894 |
| 貸倒引当金 | 1,058 | 1,871 |
| 投資その他の資産合計 | 43,508 | 41,022 |
| 固定資産合計 | 263,121 | 187,870 |
| 資産合計 | 1,412,267 | 1,244,137 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 184,668 | 1 147,244 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,920 | 70,656 |
| 1年内償還予定の社債 | 300,000 | 350,000 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 350,000 | - |
| 未払法人税等 | 3,737 | 1,061 |
| 製品保証引当金 | 769 | 2,671 |
| 賞与引当金 | 4,726 | - |
| その他 | 55,137 | 50,048 |
| 流動負債合計 | 909,959 | 621,682 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 36,350 | 148,424 |
| その他 | 17,742 | 21,929 |
| 固定負債合計 | 54,092 | 170,353 |
| 負債合計 | 964,052 | 792,035 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 921,376 | 921,376 |
| 資本剰余金 | 517,286 | 517,286 |
| 利益剰余金 | 990,447 | 986,560 |
| 株主資本合計 | 448,215 | 452,102 |
| 純資産合計 | 448,215 | 452,102 |
| 負債純資産合計 | 1,412,267 | 1,244,137 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 875,206 | 1,032,887 |
| 売上原価 | 472,412 | 608,481 |
| 売上総利益 | 402,793 | 424,405 |
| 販売費及び一般管理費 | 398,633 | 401,418 |
| 営業利益 | 4,159 | 22,987 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 28 | 42 |
| 受取賃貸料 | 213 | 459 |
| 受取手数料 | 1,342 | 669 |
| その他 | 448 | 118 |
| 営業外収益合計 | 2,031 | 1,289 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 872 | 1,315 |
| 社債利息 | 254 | 1,791 |
| リース解約損 | 435 | - |
| その他 | - | 208 |
| 営業外費用合計 | 1,561 | 3,314 |
| 経常利益 | 4,629 | 20,961 |
| 特別損失 | | |
| 過年度決算訂正関連費用 | - | 16,363 |
| 特別損失合計 | - | 16,363 |
| 税引前四半期純利益 | 4,629 | 4,598 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 712 | 712 |
| 法人税等合計 | 712 | 712 |
| 四半期純利益 | 3,917 | 3,886 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

| 当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | |
|---|--|
| (減価償却方法の変更) | 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | 44,385千円 | 33,065千円 |
| 支払手形 | 19,087千円 | 21,142千円 |

(四半期損益計算書関係)

1 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
 過年度決算訂正関連費用は、過年度の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 84,505千円 | 65,369千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 16円96銭 | 16円82銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 3,917 | 3,886 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 3,917 | 3,886 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 231,028 | 231,028 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 14円88銭 | 15円62銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)(千円)) | | |
| 普通株式増加数(株) | 32,191 | 17,745 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。